

第5回大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）に係る説明会

■日時：令和4年1月20日(木) 14:30~16:15

■場所：東大阪商工会議所4階 大会議室

【質疑応答 概要】

司会 : それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。できるだけ多くの方のご質問をお受けしたいと思いますので、ご質問は、発言機会1回につき、お一人様ひとつとし、簡潔にご発言いただけますよう、よろしくお願いいたします。では、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

質問者1 : この会場、誰が押さえられたか知りませんが、名前が間違っていました。東大阪の申し込みを受け付ける方、やっぱり、夢洲と舞洲と区別がついていないなど。だから、そういう状況の下で、カジノが作られようとしていることについて、僕は大いに疑問があります。びっくりしました。僕は、夢洲の開発のことで来たと思うのに、舞洲と書いてありまして驚いております。質問は、基本的な計画を作られた方の姿勢なんです。カジノ、賭博、ギャンブル、それに対する罪悪感を持っておられますか。それです。計画の時に、説明の時に、なんで意識的に飛ばされるんですかね。何ページですかね、飛ばされたところあるんです。収益、5ページでしたかね。説明、僕、寝てたんですけど、説明されてなかった。収支計画、初期投資額は1兆3,000億円、次に、資金計画にいかれたんです。年間売り上げ5,200億円、ゲーミング、カジノの収益ですかね、4,200億円。だから、4,200億円がカジノ利用する人、何人か書かれてませんけども、2,000万人のうちの何人か、利用されて、まあ負けに行くことになるんです。負けたお金を使って、色んな施策に使うというね、これ無茶苦茶な、基本的に承諾できない、そういう計画だなと思うんです。だから皆さん、推進局となっておられますが、博打をやる、胴元になって、それのお代官様になるんですかね。そういう図式、そういう図式の中での罪悪感、府の職員、市の職員の方は、おありですか。まず、それが一つ目の質問です。

理事者 : カジノ、賭博に対する罪悪感というご質問でございますけれども、我々といたしましては、このIRというものは、カジノ施設の収益を原動力といたしまして、「観光先進国」日本を実現していこうという、国の施策として、実施しているところでございます。今回、カジノ施設だけではなくて、説明にもありましたような、MICE

施設や、大阪・関西、日本の魅力を発信する魅力増進施設、そして、様々なところに行っていただく送客施設、宿泊施設、そうした施設を含めまして、新たに、大阪・関西に、外国人の方も含めて来ていただける、そうしたことによりまして、大きな経済効果を発揮できるものと考えており、我々といたしましては、I R事業を推進していきたいと考えているところでございます。

司会 : ご質問ありがとうございました。

今、冒頭にお話しいただきましたサイネージ、案内板の方ですね、施設の方にお願ひしておったんですが、ちょっと表示ミスがあったということで、今、修正はさせていただきます。大変、失礼いたしました。

では、続いてのご質問いただきたいと思います。

質問者 2 : はい、すいません。カジノに関しては、反対意見が非常に多いと思うんですけど、私もカジノについて疑問があります。ラスベガス型の大型カジノというのは、時代的にどんどん廃れていってるといふふうに言われてて、時代はやっぱりオンラインカジノ、スマホでできるカジノというふうになってきていると思うんですね。その中で、仮に、このMGMが、撤退するようなことが懸念されると思うんですけど、そういった際にですね、このカジノ抜きにI R構想というのを代替案として持っておられるのかどうか、その一点だけお願いします。

理事者 : 事業者、MGMオリックスコンソーシアムの撤退というようにのご質問ですが、基本的にI Rにつきましては、これは長期にわたって、事業期間35年としておりますけれども、安定的、継続的な運営の確保が重要というふうに認識しております。仮に、事業者が、そういった撤退するというようなリスクが顕在化した場合でも、まずは、事業の継続、I R事業の継続を目指したいと思っております。府・市等によるモニタリングを継続的に実施していくということとか、また、そういった時のための保証金とか違約金を設定する、また、仮に継続が困難となった場合でも、事業者を変更するというような取り組みを行っていくことを想定しております。そういったことで、事業全体のリスクマネジメントを行いまして、I R事業の継続性を高めていきたいということで、現時点では考えております。

司会 : ご質問ありがとうございました。では、続いてのご質問をいただきたいと思います。

質問者 3 : 今、カジノ施設の収益を原動力にして経済発展をという、発言もありましたけれども、カジノによるギャンブル依存症、これ、懸念事項として、推進局も挙げては

ますけれども、一体どれだけのリスクが具体的にいいのか、来場者のうち何%の人がギャンブル依存症にかかって、どれだけの経済的損失があるのか、家庭的な不幸がどれだけ起こるのかということ、全然、収益の場合、売り上げとか、試算してはりますけれども、そこら辺のリスクのところはね、全然ないっていうのがね、解せんというふうに思いますし、そもそも、このギャンブルを、経済発展の推進力にするというような歪んだ発想を、ちょっと、おかしいんじゃないかというふうに思いますので、まともな成長戦略というか、持っていただきたいなというふうには思いますし、そもそもですね、もっと府民の意見を聞く場を、そうした期間を、どうして取れないのかということも疑問だというふうに思っています。とりあえず以上です。

理事者 : まず、ギャンブル依存症、このカジノ設置によってギャンブル依存症等の懸念があって、それがどれぐらいなのか、数字的なことと申しますか、そういったことを示していないというご指摘でございますけれども、私どもとしましては、カジノの設置による影響が、どこまでの範囲なのか、ということ限定したり、それを具体的に数値的なもので表したりというようなこと、根拠のある数字を示していくのは、非常に困難であるというふうに考えておまして、府・市としましては、この懸念されるギャンブル等依存症に対しましては、事前に徹底した対策をとること、カジノエリア内、事業者におきましては、徹底した対策をとることと、あわせて、大阪府・市行政としましては、既存のギャンブルに起因するものも含めまして、予防から相談、そして治療、回復支援という、その全ての流れの中で、その取り組みを強化をしていくことで、カジノ設置によるギャンブル等依存症を増やさないということ、さらには、既存のギャンブルに起因するものに対しましては、対策をとっていきますので、現状の状況よりも改善していくことを目指して、対策を万全にとっていきたいという考え方でございます。

あと、皆様の意見を聴く場をという指摘、ご質問があったかと思っておりますけれども、これにつきましては、最後にご説明の中でもさせていただきましたけれども、平成29年度にIR推進局を設置し、それ以降、皆様に大阪IRの姿、懸念事項対策の考え方も含めまして、セミナーですとか、様々な媒体を使いまして、情報発信に努めてまいりました。今回、この区域整備計画案を策定いたしましたので、このような説明会を11回開催させていただくということと、あと、パブリックコメントや公聴会で皆様の意見を聴くという場も別途、設けさせていただいております。こういった手続きを踏まましてですね、次の2月、3月の議会の方で、こういった取り組みも踏まえまして、ご審議をいただいきたいというふうに考えております。

司会 : はい。ありがとうございました。では、次ご質問をお願いします。

質問者 4 : 大阪市内から参加しました。当該のカジノ I R 計画について、SDGs、持続可能な開発目標の視点から質問します。

東大阪市での会場でありますので、冒頭ぜひとも発言しておきたいことがあります。東大阪市の名誉市民で政府の要職を歴任された、塩川正十郎先生が、財務大臣ご就任の折、母屋でおかゆ、離れですぎ焼きと財政規律を厳しく指弾されましたことを思い出します。まさに、今の大阪の財政規律のあり方を示唆されていると思います。保健所体制の縮小、公立病院の統廃合、補助金カットによる看護師養成学校の廃校など、コロナ禍、自宅待機で死亡する人が続出する折から、時代錯誤のカジノ I R 事業に、莫大な財政出動されています。まさに、母屋でおかゆ、離れですぎ焼きといった事態じゃないでしょうか。

そこで質問の趣旨ですが、概要版 1 ページに世界水準の拠点形成、5 ページに世界水準の I R などと記載していますが、当該計画全体を通じて、SDGs 達成への貢献がうたわれていないのは何故なんですか。ご存知のとおり、SDGs は、2015 年国連サミットで採択され、2030 年を期限とする国際社会全体の 17 の開発目標で、誰 1 人取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むとされ、日本政府も平成 28 年、2016 年、内閣総理大臣を本部長、全閣僚本部員とする持続可能な開発目標推進本部を設置し、SDGs 実施方針を策定し、その中で、各自治体に、各種計画や戦略方針の策定、改定に当たっては、SDGs の要素を最大限反映することを奨励していて、地方創生 SDGs グローバル市場リスト 2019 年 4 月版では、自治体の視点として、国が定義する指標を利用すると同時に、それらに含まれない自治体自体の立場や目標を、評価することのできる指標を設定することとしています。加えて、大阪府においては、大阪 SDGs 行動憲章が策定され、第 2 期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成 2 年から平成 6 年度においては、新たな政策の柱立てとして、経済、社会、環境の…

司会 : 大変失礼します。ご質問内容を簡潔にお願いできますでしょうか。大変失礼いたします。

質問者 4 : だから、ここんとこ資料が出てたらね、この資料を抜きに答弁されたら困るんで、資料の内容、ちょっと申し上げて上げております。もう少し、ちょっと時間ください。

大阪市のまちづくり総合戦略の中の、当該計画案については、全く SDGs 達成の貢献がうたわれていません。

例えば、12 ページ関連で、ギャンブル依存症で聞いてもですね、SDGs の目標

の3、全ての人に健康と福祉から言えば、依存症者の指標選定をした上、数値化した196万人、これは、厚生労働省の2021年8月調査からの推計ですが、これを何パーセント減とする目標を明記するのが国際公約である。これに準拠すべきです。国際公約、国内行為をないがしろにした、時代錯誤の当該カジノIR計画は、参加企業の市場評価を下げ、大阪の都市格を貶めることになりましょう。当該カジノIR計画を撤回することを求めて、発言の趣旨とします。以上です。ありがとうございました。

理事者 : IRを撤回すべきだという趣旨のご質問ということで、お答えさせていただきます。IRは、本日、冒頭でもご説明いたしましたけれども、少子高齢化や消費需要の減少、そうしたことがあり、今後、新たに大阪・関西、そして日本が成長していくためには、やはり世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込んで、非常に大きな経済波及効果が見込まれるIR、これを誘致することによって、大阪の成長に寄与していきたいと考えているところでございます。

現在、コロナ禍の状況でございますけれども、IRにつきましては、ポストコロナにおきまして、インバウンドを拡大させ、そして観光立国日本を実現していくために必要不可欠なものになると考えております。

そして、コロナ収束後の日本の経済を牽引し、大阪・関西の持続的な成長に寄与していくエンジンとなるものと考えておりますので、我々としましては、引き続き、IR誘致をめざして進めていきたいと考えております。

それに向けましては、本日のこうした説明会や公聴会、そして2月、3月の議会の議決、こうしたものを得られれば、国へ申請して手続きの方進めていきたいと考えているところでございます。

理事者 : 少し補足をさせていただきます。大阪のIRについては、スマートなまちづくりということで、SDGsの観点も、当然重要であるという認識をしております。そういったことから、最先端技術の実証、実装の場となることや、SDGsの達成に貢献するサステナブルなIRを目指していくということを考えておりまして、これについては、計画にも記載をさせていただいているところでございます。

今日の概要版では、スマートなまちづくりとなっておりますけれども、細かい計画の本体の方で、そういったサステナブルなIRを目指すというようなことについては、掲げさせていただいております。

司会 : はい。ありがとうございました。では、次のご質問いただきたいと思います。

質問者5 : 基本的には、この説明会の機会、すごく少ないなと思ってます。

私も、都合が合うのが今日しかなかったんですけど、他市から来ました。なんで大阪府内全域でもっと、せめて一つの市で一つぐらいはしないんでしょうかということが、一つ疑問です。

それと、もっと根本的に今日の説明をお聞きしても、I Rが大事かもしれないというのは思います。だけど、そこの中核が、やはり、どう見てもカジノですよね。やはり、その面積的なものから見ても、この計画の中で、数の占める割合が大きい。その成長戦略も、わからなくはないです。だけど、それがカジノでなければいけない必然性はなんなんでしょう。そこが、一番疑問が解消されません。

それと依存症に対しても、非常に懸念があります。私もある程度、障がい者関係のことをやってるものですから、やはり、昨今の精神障がいへの対応っていうのが、従来のカジノ以外での依存症対策が、すごく、深刻な問題になっている。そして精神障がい関係のサポートをする人たちが、慢性的に不足しているという状況があると思います。この計画をするというのであれば、十分な対応は、懸念ということで示されておりますが、だったら今からでも、大阪府として、精神保健福祉士やサポーター的な人たちを、もっと養成するような計画を立てていかなければ、依存症対策、間に合わないような気がします。そのあたりの疑問が、払拭されないので、この計画自体がどうなんだろう。それから、昨今、報道されてますように、やはり、あのどンドン当初の見込みよりか、予算が必要になってきたという報道がされてます。それについての説明が一切なかったり、・・・

司会 : この時点までのご質問ということで、お受けさせていただきたいと思います。

理事者 : まず、この説明会が、少ないのではないかというご指摘でございます。私どもとしては、全体のスケジュールの中で、できる限り回数を設定させていただいたというふうに考えております。また、大阪府内のバランス、市内のバランス、そして交通至便の場所であるということで、どなたでもできるだけ来ていただきやすいような場所など、色々バランス考えまして、できる限りの回数ということでさせていただいております。

また、ご意見等に関しましては、あわせまして、パブリックコメントや公聴会も実施させていただいておりますので、ご理解いただけましたらというふうに思います。

次にですね、依存症に関する懸念ということです。カジノ設置に当たりましては、ギャンブル等依存症に係る対策等、万全の対策をとっていかなければいけないということで、様々な対策、今日もかいつまんでのご説明になりましたけれども、いくつかご紹介させていただきました。

特に、大阪府・市におきまして、カジノに係るものということだけではなくて、

予防啓発ですとか、治療体制の拡充、相談体制の拡充ですとか、様々な取組みを強化してまいります。開業に向けて、ということになりますけれども、具体的な個々の取組みのスケジュールっていうのは、これから詰めていくんですけども、I R開業に向けて順次拡充していくものもございます。I Rを契機にしまして、依存症対策を強化していくことで、既存のギャンブルに起因するものも含めての対策になりますので、このことによりまして、現状の依存症の状況、そういった方の割合とか、そういったことを現状よりも改善していくことを目指しまして、取り組んでいきたいと考えております。

理事者 : 二つ目にお話がありました、カジノの必然性は何かという点について、お答えさせていただきます。

本日の資料にもございましたが、6 ページに、全体の総延床面積が 77 万㎡で、その中でカジノにつきましては、総延床面積の 3%以内が、カジノ行為区画ということになっております。

また、カジノの収益が売上に占める割合といたしましては、5 ページにありますとおり、約 8 割となっております。そうした意味で、カジノの面積は、全体に占める割合としては少ないんですけども、カジノ自身が収益の中心を占めるということになっております。

そうした収益面の原動力となるカジノ施設、これによります収益を活かしまして、本日、ご説明いたしましたような M I C E 施設や魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、そうした集客施設を運営し、それによって、国内外から観光客を呼び込んで成長につなげていく、そういう収益面の原動力として、カジノを法律上、位置づけているものでございます。

司会 : はい、ご質問ありがとうございました。

では、次のご質問いただきたいと思っております。

質問者 6 : 先ほどから何回か、成長のため、という言葉が出ます。私は、成長の捉え方が全然違うんじゃないか、人のあぶく銭、カジノで儲けた金を。それを成長に使う。けしからんことや。

江戸時代なんかをみたら、経済を循環するんだ。循環したらただけ、人が潤うんだ。そういう考えがありました。

それがですね、MGM など、海外へ流れていく。そういう流れは、決して許された成長など、どんな哲学があって、何を人々の幸福につなげるか、ということが大事だと思ってます。

もう一つだけ、依存症の問題出ました。先ほど、依存症であると、これ、厚生労働

省の統計なんですけども、2.2パーセントという数字、これ、厚生労働省が出しとるんですね。100人のうち、2人か3人、これが、その倍数であれば、何十万という数が懸念される。そういう状況がある、ということですね。

もう一つだけ、その対策として、色々対策はするんだ。しかし、市町村の、そういうふうな協力を仰ぐんだという文言があったと思うんですけど、けしからんな。これ以上、先ほども出てましたけど、市の職員の体制、どんなにひっ迫してるか。そういうことに、さらに、これは輪をかけるんか、けしからんなと思ってます。だから、そういう意味での成長とはなんぞや、そういう哲学をね、示してもらいたいと思ってます。

理事者 : 成長のための哲学というご質問でございますけども、我々、このIRを通じましてカジノ施設を設置し、その収益を活用いたしまして、例えば、国際会議場施設、展示施設、MICE施設、そうした施設を作ることによって、新たに国際的な規模の会議や展示会、そうしたものを、これから増やしていこうと考えております。また、本日、ご説明いたしました魅力増進施設、そうしたもので、大阪・関西、日本の魅力を世界に発信して、世界から来ていただく、来ていただいたお客様には送客施設を使って、IRに閉じ込めるのではなく、府内・関西、日本各地に行っていただく、そうしたことで、このカジノ施設、カジノの収益を原動力として、そうした施設の整備、運営を行いまして、それによって新たな人・モノ・投資を呼び込み、そうしたことでの効果を回していく。また、その効果を様々なところで波及させていく、といったことで、大阪だけでなく関西、そして日本が成長していける、そういった事業であると考えております。

質問者6 : その答えが違うと思うんです。

理事者 : 依存症の対策のところでは補足させていただきます。12ページの方に書かせていただきました府市の対策、これには人の増員ということも含んでおりまして、人を増員することも含めて対策を強化していく。この増員等に係る経費等につきましては、事業者からの納付金を活用してということで考えてございます。

司会 : はい。では、次のご質問をいただきたいと思えます。

質問者7 : 私、5年以内に聴覚障がいになりまして、ほとんど質疑が聞こえないんです。そういう者に対しても、配慮していただきたいと思えます。目でもわかる、喋れるんですけど、5年以内になったんで、手話もわからないんで

す。そういう人も、こうゆう説明会、配慮してほしい。小さ過ぎて見えない。はっきり申しまして、今の説明、目で見て、聞こえる者だけでわかったものとして、私は、普通に働いてきて、定年迎えて、その年金だけでは生活できないから、まだ働いてる人です。

そういう者からして、今の IR の説明っていうのは、あんな不安定な埋立地に観光とか、国際会議場とか、その中心の財源がカジノであるという、何か、それを聞いていて、ものすごい気分が悪くなったんです。これ普通の、普通で生活してる人の感覚からしたら、ほんまに気分悪いですよ。財源はカジノから取ると言いはりました。そして、非常に不安定な有害物質がいっぱい埋まってて、今回わかっただけで、大阪市の財源 790 億円突っ込むということを、テレビでも聞きました。それはもともと、2016 年段階で IR に出る事業者が、全部、何でもかんでも負担すると言ったが、コロナでカジノ事業者が、ちょっと尻込みするからということで、大阪市・府の財源を突っ込むという、そんな、私達の生活を潰すようなことを平気で決めること自体、非常に腹立つんですけど。

私の質問です。今後も土地改良が必要となったら、大阪市とか府の財源を出すんですか。それと、今まではですね、他の埋立地も買った人とかは、自分で全部直すお金出しますわね。それやのに、ほんまにカジノ事業者が大阪市・府の財源出すこと自体、便宜供与という、ちょっと法的に触れるようなことになるのではないか、というのが私の質問です。

理事者 : 土地の課題のご指摘です。IR 区域については、報道にもありますように、液状化の可能性があるということと、一部、ヒ素、フッ素等が基準を超過しておりましてその対応が必要になるという状況です。

IR につきましては、国内外から、毎年約 2,000 万人が訪れる国際観光拠点の核となる集客施設であるということで、その IR の用地として、適正確保が必須で、これは土地に起因する所有者の責任ということと臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえて、土地所有者として、市が負担を行うということとしたものでございます。

ご指摘いただいておりますとおり、こういう特約ですけども、これまでは、そういった土壤汚染とか液状化の調査結果がない状況で、瑕疵担保、今で言います契約不適合責任を負わないという特約を付した上で、一般競争入札により価格競争の上、土地売却等を実施していた。

一方で、IR につきましては、これは、賃料を固定した上で、IR 用途に限定をした上で、事業者から IR 事業の提案を求めるスキームで、これまでの瑕疵担保責任を負わないとしてきたスキームとは異なるということになっております。

また、今回の IR 事業への賃料設定については、不動産鑑定を実施してござい

て、年間約 25 億円強となっておりますけども、それには、土壌汚染とか液状化の要素は考慮していないということで、これまでと異なりまして、具体的に公募の段階で、土壌汚染の基準超過、液状化層などの存在が判明したということで、対応が必要となっているということでございます。

この 790 億円につきましては、今後、予算でいいます債務負担行為という予算がございまして、その負担行為として上限額をお示しした上で、議会にお諮りをしていくということで予定しております。

司会 : はい、ご質問ありがとうございました。十分ご配慮が行き届いてなくて大変失礼いたしました。

今日の状況を、また、議事録を作りまして、また公表させていただきますので、こちらの方でも、ご確認いただけたらと思っております。

ご配慮が、十分いき届かなく大変失礼いたしました。

では、時間の関係もございまして、最後、あと一つだけ、ご質問を頂戴したいと思います。

質問者 8 : 端的に聞かせていただきます。私もですね、行政がカジノを中心とした I R ですね、進めていくというのは、まともな感覚ではないと考えてるんですけども、この収支計画のところなんです。年間売上約 5,200 億円ということで書かれてるんですけどね、非カジノ事業とカジノ事業を分けて、カジノ事業が約 80% っていうことで、これがほぼ大きな収入ということですけども、この積算の根拠ですね、これを書面でいただきたいんです。どういった計算の方法で、この収支計画が出されているかの根拠です。これ、単に約 5,200 億円ということだけなので、これを出した根拠があると思うので、これを書面でいただきたいというのが、私の質問というか、要望も含めてです。

理事者 : お答えいたします。カジノのゲーミングの収益についてのご質問です。

まず、カジノ収益につきましては、カジノ施設の来訪者を一定算出しておりまして、それについては、各種統計による国内の人口とか、国内の旅行者数、訪日外国人の旅行者数等の推移、また、既存の海外等の I R 施設での実績経験を踏まえて、試算をしております。

少し具体的に申しますと、国内では 3 時間圏内の日帰り客でありますとか、国内の宿泊客とともに、外国人については、先ほど言いました旅行者数とか海外の I R を参考に訪問率をかけて推定をしております。

収益については、その来訪者数を想定した上で、当然、お客様の層、種別と申しますか、その海外のお客様なり、日本のお客様、また V I P 方等で、それぞれ単価が違い

ますが、そういった単価も一定、これは事業者の知見等を踏まえてですね、算出をしております。

先ほど申しました来訪者数の算出方法等については、計画本体に、その考え方を記載させていただいておりますが、それぞれの詳細については、事業者の知見なり、今後の事業運営、また、他都市との競争環境の観点から区域整備計画には記載していないところです。それ以上の情報の取り扱いにつきましては、情報公開請求等があった場合については、条例に基づいてさせていただくということになるものと考えております。

司会 : ご質問ありがとうございました。では、時間も参りましたので、以上をもちまして、本日の説明会を終了いたします。

皆さまには、最後までご参加いただきましてありがとうございました。

※参加者のご発言について、一部、確認できない箇所等があり、正確性を欠く場合があります。ご了承ください。